

国際化推進 取りくみレポート



オールイングリッシュで楽しむ！桑名歴史散策ツアーを開催しました！

本市では「世界に開かれたまち」に向けて、英語も活用し国内外の人との関係性の構築をめざすとともに、市民の皆さんが英語に親しむ機会を増やし、誰もが英語でコミュニケーションできるまち「イングリッシュフレンドリーシティ」の取り組みを進めています。

10月には「桑名ほんぱく」と連携し、本市の魅力を国内外の人に体感していただく特別プログラム「オールイングリッシュで楽しむ！桑名歴史散策ツアー」を開催しました。ガイドは昨年度イングリッシュフレンドリーシティ・アンバサダーに就任したオーストラリア出身のラジオDJ クリス・グレン氏が務めました。

ツアーでは、歴史に造詣の深いクリス氏の英語ガイドで、九華公園や春日神社、七里の渡跡や六華苑などを訪れました。歴史や英語に興味のある外国籍の人や市内外の参加者からは、「桑名市に所縁はなかったが、とても親しみを感じた」「解説が分かりやすく、英語で桑名の歴史を知ることができた」と大変好評でした。当日の様子はInstagram (@kuwana_english_friendly_city) で動画をご覧ください。



クリス氏による英語ガイド



Instagram

イベント以外にもイングリッシュフレンドリーシティの推進に向けて、Instagramを立ち上げ、市の魅力を英語でも発信しています。桑名の魅力を英語で楽しみたい人、英語の勉強をしている人など、ぜひフォローして、お楽しみください。

問 ブランド推進課 ☎ 26-1512 FAX 24-2474



市長まちなか探索

大きな問題につながる前に

今月のテーマは「空き家対策」です。

市では、空家等対策協議会を立ち上げ、10年にわたり空き家対策に取り組んできました。それでもなかなか空き家は減りません。昨年度の調査では市内の空き家の総数は2,577件。そのうち放置され危険な空き家が202件となっています。

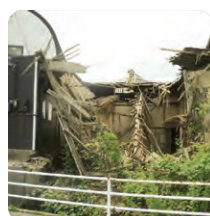
今回は、市空家等対策協議会副会長の四日市大学名誉教授岩崎先生からお話を伺いました。向かったのは普通の空き地…。実はここ、令和2年に市内ではじめて、倒壊する恐れのある危険な空き家を、市が所有者に代わって強制的に解体した場所なのです。当然ですが、解体費用はすべて所有者負担です。

もともとこの場所に建っていた空き家は、一部崩れて隣の家を破壊。また今にも倒れそうで、前の通学路にも危険が及んでいました。空き家を放置すると、ほかにも雑草が生い茂ったり、不法投棄・侵入のおそれが発生したりと、さまざまな問題が発生します。まずは、危険な空

き家を発生させないよう、事前の対策が重要です。

本来、空き家というのは私有の不動産ですから、所有者やご家族が対策することなのですが、危険な空き家を放置すると、近所にお住まいの人や、ひいては社会全体に迷惑をかけることになります。

空き家を処分するには、壊す・売る・貸す・提供するなど、さまざまな選択肢がありますが、基本的には、適切に管理すれば大きな問題にはなりません。皆さんも、今住んでいる『家』の今後について、一度ご家族で話し合ってみてはいかがでしょうか？



行政代執行による解体を行った土地の現在の様子(左)と解体前の様子(右)



AR動画

スマートフォンでAR動画のQRコードを読み込んでから写真にかざしてください。

今月のテーマ

空き家対策

無料相談

	名称	とき	詳細
行政・法律・市民相談	弁護士の交通事故相談	第1火曜 9:00~12:00【予約制・前日まで】	弁護士 交通事故相談 示談・慰謝料・損害賠償など
	弁護士の法律相談	予約制】予約日の9:00~電話予約(毎回5人) ①予約日:第1水曜→相談日:第2火曜 ②予約日:第3水曜→相談日:第4火曜 相談時間:9:00~11:30(1人30分)	行政相談 国・県への要望、意見など 公証人相談 公正証書による遺言の作成、任意後見契約や土地・建物の賃貸借、金銭貸借の契約書作成、確定日付など
	行政相談	第1木曜 9:00~12:00【予約不要】	司法書士相談 不動産登記全般(相続など)、会社登記、多重債務、簡易裁判所訴訟手続など
	公証人相談	第2水曜 10:00~12:00【予約制・前日まで】	土地家屋調査士相談 土地の境界・測量に関することなど
	司法書士の相続相談	第2木曜 13:00~16:00【予約制・前日まで】	宅地建物取引士の不動産相談 土地、建物の売買・賃貸住宅の入居・退去に関することなど
	司法書士相談	第3火曜 13:00~16:00【予約制・前日まで】	行政書士相談 契約書の作成や相続、遺言、空き家への対応に関することなど
	土地家屋調査士相談	第3火曜 13:00~16:00【予約制・前日まで】	場所 市民相談室(市役所地下1階) ☎ 24-1188 FAX 24-4102
	宅地建物取引士不動産相談	第4水曜 9:00~12:00【予約制・前日まで】	場所 総合福祉会館 ☎ 23-2856 FAX 23-5079 問 福祉後見サポートセンター(社会福祉協議会)
	行政書士相談	第4木曜 14:00~16:00【予約制・前日まで】	対象 市内在住または在勤の女性 定員 5人 問 地域コミュニティ課 締切 12/23(火)必着 ☎ 24-1413 FAX 24-1735 ✉ ccollabo@city.kuwana.lg.jp
	市民相談	月~金曜 9:00~16:30	
人権	司法書士の成年後見相談	第1水曜 9:00~12:00【予約制】 ※4月のみ第2水曜	場所 長島地区市民センター ☎ 42-4117 FAX 42-0134 場所 人権センター(くわなメディアライヴ2階) ☎ 27-6677 FAX 27-6678 場所 多度地区市民センター ☎ 49-2002 FAX 48-3979 場所 津地方法務局桑名支局 ☎ 32-5361 FAX 32-5362 場所 人権センター、多度・長島地区市民センター
	女性弁護士による女性法律相談	1/17(土) 9:00~11:55(1人30分)【予約制】 ※新規申し込みの人優先	
	人権擁護委員による人権相談	12/4(木) 10:00~12:00、13:00~15:00 火・木・金曜 9:00~16:00 月~金曜 8:30~17:00、多度・長島 9:00~16:30	
消費・年金・税金	名称	とき	詳細
	消費生活相談	月~金曜 10:00~12:00/13:00~15:00	場所 消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) ☎ 24-1334
	名称	とき	詳細
	年金相談	木曜(祝日、休館日を除く) 10:00~12:00/13:00~15:00【予約制】	場所 柿安シティホール ※自動音声案内「①」⇒「②」を押す 問 四日市年金事務所 お客様相談室 ☎ 059-353-5515
	税務相談	第2・第3木曜 9:30~15:00【予約制】	場所 東海税理士会桑名支部事務局 ☎ 24-6770
福祉	名称	とき	詳細
	生活更生相談	第2・第4木曜 9:00~15:00	対象 身体障害者、家族の人 ☎・FAX 22-5003 場所 在宅障害者デイサービス事務所(総合福祉会館内)
	福祉総合相談	火~日曜、祝日の月曜 9:00~17:00 月~金曜(祝日を除く) 8:30~17:15 月~金曜(祝日を除く) 8:30~17:15	場所 福祉なんでも相談センター ☎ 41-2114 FAX 41-2174 場所 多度福祉なんでも相談センター ☎ 49-2031 FAX 49-2533 場所 長島福祉なんでも相談センター ☎ 42-2119 FAX 41-0515
	精神保健福祉相談	12/17(水)13:30~15:30【予約制】	場所 桑名保健所 ☎ 24-3620 FAX 24-3692
	生活困窮者相談	月~金曜(祝日を除く) 9:00~16:30	場所 福祉支援室 ☎ 24-1456 FAX 24-1457
その他	名称	とき	詳細
	若者自立就労相談	第1・2・4水曜 13:00~17:00【予約制】	場所 消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) FAX 059-359-7281 問 北勢地域若者サポートステーション ☎ 059-359-7280
	経営相談	月~金曜 9:00~17:00【予約制】	場所 サンファール南館2階(桑名商工会議所内) ☎ 24-1515
	不動産に関する相談	月~金曜(木曜を除く) 10:00~12:00、 13:00~16:00【予約制】	場所 多度地区市民センター ☎ 49-3301 FAX 49-3302 問 (公社)三重県宅地建物取引業協会桑名支部
	心に病・精神に疾患のある人の相談	火・木曜 10:00~16:00【予約制】	場所・申込 はあぶ工房 Together ☎・FAX 32-5216 問 障害福祉課 ☎ 24-1171 FAX 24-5812
	女性相談	月~金曜 9:00~16:30 ※内容によっては要予約	場所 子ども総合センター ☎ 24-1167 FAX 24-5497
	母子・父子家庭の親相談	月~金曜 9:00~16:30【予約制】	場所 子ども総合センター ☎ 24-1298 FAX 24-5497
	青少年相談	月~金曜 9:00~15:00【予約制】	場所 生涯学習課 ☎ 24-1245 FAX 24-1355
	ひきこもり相談	月~金曜(祝日を除く) 9:00~16:30	場所 福祉支援室 ☎ 24-7440 FAX 24-1457
	依存症相談	毎月第3日曜9:30~12:30【予約制※ホームページから】	問 福祉支援室 ☎ 24-7440 FAX 24-1457
	カスタマーハラスメント相談	月~金曜 9:00~12:00、13:00~16:00	場所 商工課 ☎ 26-1555

国際交流・日本語教室

とき 12/14(日) 13:45~15:30
場所 修徳まちづくり拠点施設
問 ブランド推進課
☎ 26-1512 FAX 24-2474

納期限のお知らせ

12/25(木)まで

固定資産税3期、
国民健康保険税6期

交通事故発生状況

(令和7年10月31日現在)

	10月中	累計	前年累計同期比
総件数	403件	3,750件	+248件
死者数	0人	3人	±0人

※警察統計に基づく暫定数

水道の給水・修繕工事

宅地内の水道修繕 市指定給水装置工事事業者(有料)
公道漏水やその他 お客さま総合センター ☎ 24-1260
FAX 84-6021(営業時間外の公道漏水受付 ☎ 84-6020)

救急医療(夜間・休日・24時間体制)

・音声案内(無料) ☎ 0800-100-1199
・救急医療情報センター ☎ 059-229-1199
・くわな健康・医療相談ダイヤル24
☎ 0120-149-107
・応急診療所(鍛冶町9)〈内科・小児科〉
☎ 21-9916 土曜夜間(19:30~21:30)、
日曜・祝日(9:30~16:00) 12:00~13:00休診
・休日診療医療機関
毎月第2・第4日曜日(17:00~20:00)
12/14(日)、28(日) 桑名病院 ☎ 22-0460